

川越シャトルの概要



運行日など

- 12月29日～1月3日は運休となります。
- 大雨や雪、事故などの影響により、予定通りの運行ができない場合があります。

料金など



初乗り料金			
大人 (中学生以上)	現金 180円～ IC (パスモ・スイカ) 178円～	こども (幼児 [1歳以上の未就学児]と小学生)	現金 90円～ IC (パスモ・スイカ) 89円～
		乳児 (1歳未満)	無料

※料金は距離に応じて変わります。なお、消費税率引上げに伴い料金の改定を行う場合があります。
※幼児が同乗者(小学生以上)と同乗する場合は、同乗者1人につき幼児2人まで無料です。
ただし、幼児が3人以上乗車する場合は2人を超える人数分については、こども料金となります。

特別乗車証

※特別乗車証は、市内在住者のみに発行しています。
※ご利用の際は乗車証を乗務員に提示して下さい。
◆下記の内容は平成30年4月1日からの運用となります。

交付対象者

- 1 市内在住の70歳～89歳
- 2 市内在住の90歳以上
- 3 市内在住の障害のある方

交付場所

- 1・2に該当する方は高齢者いきがい課(本庁舎3階)または各市民センター・川越駅西口連絡所
- 3に該当する方は障害者福祉課(本庁舎1階)または各市民センター・川越駅西口連絡所

川越シャトル 料金体系表 (高齢者)

年齢要件	料金体系	
	特別乗車証 有の場合	無の場合
70歳～89歳	 川越市内循環バス 特別乗車証 (70歳以上 90歳未満) 1乗車 100円 有効期限: 2033年3月31日 氏名 様 No. 川越市長 ※イメージ 【乗車証: 橙色】 100円	通常料金
90歳以上	 川越市内循環バス 特別乗車証 (90歳以上) 無料 有効期限: 2033年3月31日 氏名 様 No. 川越市長 ※イメージ 【乗車証: 藤色】 無料	通常料金

川越シャトル 料金体系表 (市内在住の障害のある方)

要件	料金体系	
	特別乗車証 有の場合	無の場合
障害のある方 ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳 また下記※1のいずれかをお持ちの方	 川越市内循環バス 特別乗車証 無料 有効期限: 2033年3月31日 氏名 様 No. 川越市長 ※イメージ 【乗車証: クリーム色】 無料	障害者: 各手帳の提示により半額
上記の①・②の手帳をお持ちの方で、介護を要する障害のある方	 川越市内循環バス 特別乗車証 無料 介護者: 1名 川越市内循環バス 特別乗車証 無料 介護者: 2名 有効期限: 2033年3月31日 氏名 様 No. 川越市長 ※イメージ 【乗車証: クリーム色】 障害者: 無料 介護者: 1人につき無料※2	障害者: 各手帳等の提示により半額 介護者: 1人につき半額。 ただし、第2種身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の介護者は通常料金。

- ※1 戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、川越市小児慢性特定疾病医療受給者証、自立支援医療受給者証。
- ※2 平成30年4月1日から、障害福祉サービスおよび地域生活支援事業の支給決定において、2人介護が必要と認められている場合は、介護者2名まで無料。
- ◎ 平成30年4月1日から、特別乗車証の適正な管理のために有効期限を設けることとしました。新しい特別乗車証の有効期限は、2033年3月31日となります。
- ◎ 要件の変更(89歳→90歳、介護を要する障害になられた)がありましたら、特別乗車証が変わりますので、交付場所で申請してください。

川越シャトル 料金体系表 (市外在住の障害のある方または市内在住で特別乗車証をお持ちでない方)

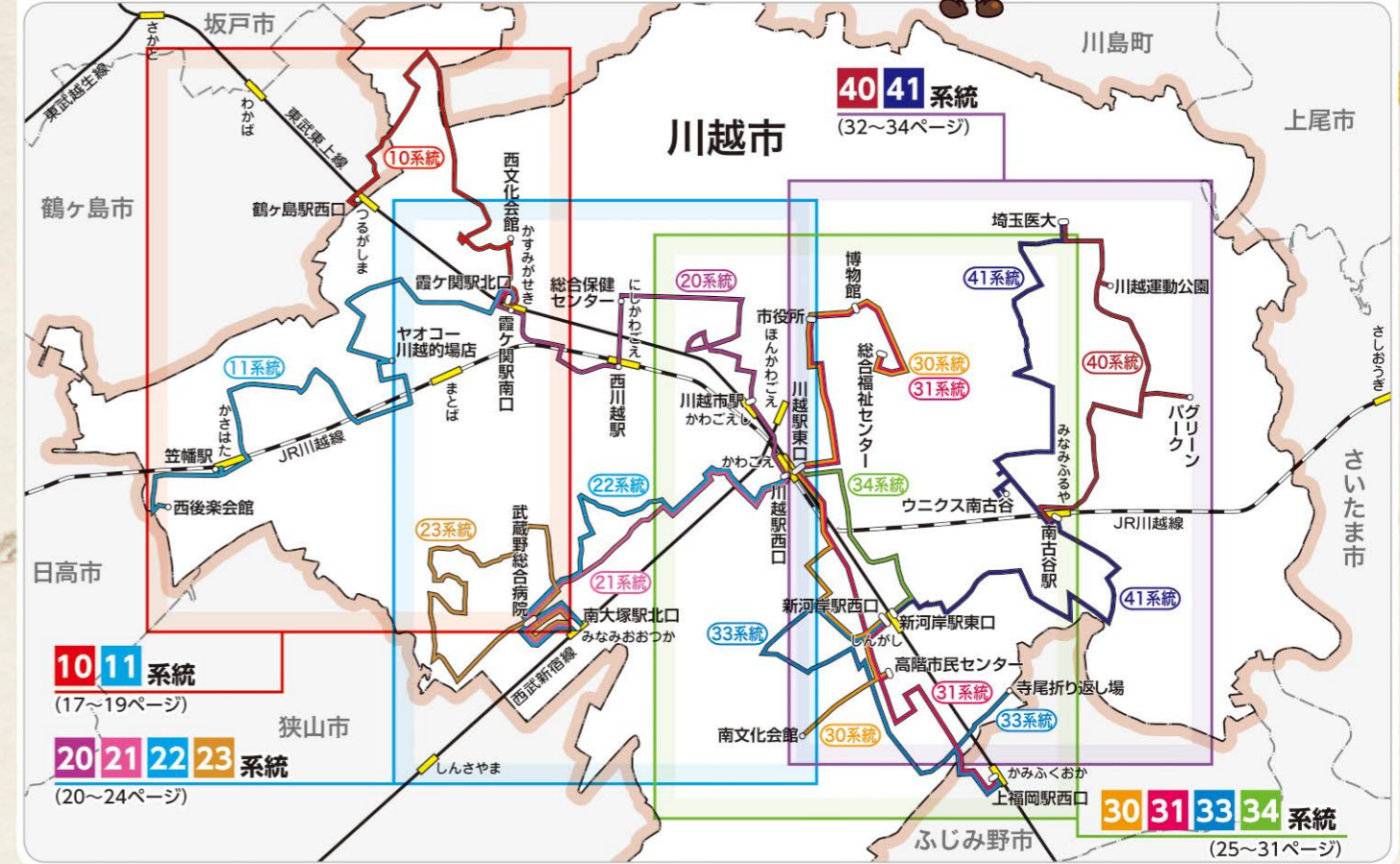
要件	料金体系		
	見本	本人	介護者
身体障害者手帳をお持ちの方	第1種		1人につき半額
	第2種		通常料金
療育手帳をお持ちの方	第1種		1人につき半額
	第2種		通常料金
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		手帳の提示により半額	通常料金



←シャトル料金についての詳しい内容はこちらから

https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kurashi/kotsudorokasen/train_bus/shuttle/ryokin.html

川越シャトル索引図



パスモ・スイカについて

川越シャトルは「パスモ・スイカ」をご利用いただけます。

定期券・回数券

川越シャトルは定期券・回数券の販売を終了しました。現在お持ちの回数券は引き続きご利用いただけます。
※通勤証明書は各バス会社の川越営業所(営業事務所)で発行しています。詳細については各バス会社(P2営業所一覽参照)にお問い合わせください。

1日券

こども 幼児(1歳以上の未就学児)と小学生 ※ただし、市外在住で、障害のあるこども及びこどもが介護者の場合は半額(130円)です。乗務員に申し出てください。	250円
市外在住で、第1種に適用される身体障害者手帳をお持ちの方と介護者1名 ※それぞれ	
市外在住で、第2種の身体障害者手帳をお持ちの方	300円
市外在住で、療育手帳をお持ちの方と介護者1名 ※それぞれ	
市外在住で、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	500円
市内在住で、市が発行する特別乗車証をお持ちの70～89歳の方	
上記以外の方	

1日券は当日に限り有効で、何回でも乗車できます。再度乗車される際は1日券を乗務員に提示してください。1日券は3種類あります。詳しくは左記をご覧ください。1日券はバス車内で販売しています(パスモ・スイカでは購入できません)。ご購入の際は、乗務員に申し出てください。
■その他の注意事項
※「川越シャトル」のみで利用できます。他のバスでは利用できません。
※特別乗車証で1日券を購入された方について再度、特別乗車証の提示を求める場合があります。
※「1日券」を使用したあとは、払い戻しができません。

注意事項

※乗車できる車いすは自走用標準型車いすと普通型電動車いすです。3輪または4輪スクータータイプについては、バス車内の固定装置で固定することができず、ご乗車の際の安全確保が難しいため、ご乗車いただくことができませんのでご了承ください。
※車いすは1台乗車できます。

詳しい内容はこちらから→

